

第105号議案

島根県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する
条例の一部を改正する条例

島根県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例
(平成31年島根県条例第10号)の一部を次のように改正する。

本則中「同項第1号」を「同項第2号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。